

石巻市地域おこし協力隊[地域課題提案型]募集要領
(スポーツコミッションまちづくりプランナー)

令和6年度採用版

1 目的

人口減少や少子高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に受け入れ、石巻市地域おこし協力隊として地域協力活動を行ってもらいながら、定住・定着を促進し、地域力の維持・強化を図る。

2 業務内容（隊員に取り組んでいただきたい内容）

- ・地域資源や地域外の繋がりをスポーツと組み合わせた地域活性化事業、イベント等の企画・運営に関わる事業
- ・スポーツを軸に様々な業種分野と連携した新たな事業展開
- ・スポーツイベント等の準備・運営、情報発信、集客 等

3 募集期間

令和6年4月12日から7月31日まで

4 募集人数

1名

5 求める人物像

- (1) 協力隊の委嘱期間終了後も、本市に定住する意思のある方
- (2) 心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができる方
- (3) 積極的にチャレンジしていく行動力のある方
- (4) コミュニケーション能力に自信があり、多様な地域の人と交流できる方
- (5) 企画やアイデア出しが好きな方

6 募集要件

「5 求める人物像」に合致し、次の要件をすべて満たす方

- (1) 総務省が公表する特別交付税措置に係る地域要件確認表において、本市へ転入した場合に特別交付税措置の対象となる区域に住民票があり、本市へ住民票を異動する意思がある方（詳しくは「14 お問い合わせ」までご連絡ください。）

参考：総務省公表 地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf

- (2) 自動車運転免許を所持し、日常的な運転に支障のない方
- (3) パソコンの基本的な操作（エクセル、ワード等）が可能で、インターネット環境を

活動に利用できる方

- (4) 様々なスポーツに関心があり、積極的なコミュニケーションを取ることができる方
- (5) 健康で、地域の方々と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (6) 次のいずれにも該当しない方

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 石巻市暴力団排除条例（平成24年石巻市条例第42号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団員等に該当しない者

7 隊員の身分及び委嘱期間

- (1) 隊員の身分については、地域おこし協力隊員として石巻市長が委嘱します。
（石巻市との雇用関係はありません。）
- (2) 委嘱期間は原則1年間となります。（最長3年間）

8 勤務地

石巻市役所 市民生活部スポーツ振興課内（宮城県石巻市穀町14-1）を予定。

※地域内にスポーツコミッションの事務局が設置された後は、事務局が勤務先となる予定。

9 勤務時間及び休日

- ・勤務時間は、原則、月曜日から金曜日まで、1日当たり7時間勤務（休憩時間1時間を除く。）
- ・休日は原則として土日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）となりますが、イベント等の業務が休日のば場合は、平日に休暇を振替えます。

[勤務状況確認方法等]

- ・毎月の活動報告書を翌月10日までにSDGs移住定住推進課あて提出いただきます。
- ・毎月1回、隊員全員が指定する場所に集まり、活動状況を報告していただきます。

10 報酬等

- (1) 報酬 月額199,500円 ※賞与、通勤手当等はありません。
- (2) 活動経費（補助金） 1年間当たり最大2,000,000円
※概算払いとして補助金の8割まで交付可能

【活動経費として対象となるもの】

- ア 隊員が居住する住居家賃
- イ 活動用車両の借上げに要する経費
- ウ 活動用車両の維持に係る消耗品、ガソリン代等

- エ 活動旅費等の移動に要する経費
 - オ 活動に必要な道具、消耗品等の購入に要する経費
 - カ 関係者間の調整、意見交換会等に要する事務的な経費
 - キ 隊員の研修受講に要する経費
 - ク 地域住民との交流、地域おこしに資する取組等に要する経費
 - ケ その他活動に必要と認められる経費
- (3) 副業 副業を行うことは可能ですが、事前に協議願います。

1 1 待遇・福利厚生

- ・基本的に国民健康保険に加入していただきます。
- ・住居は自ら確保していただきますが、希望を伺う等の支援は行います。
家賃の一部に活動費補助金を充てることが可能です。
- ・車両については、原則として自車を持ち込んでもらいますが、レンタカーを使用する場合は活動費補助金を充てることが可能です。

1 2 選考方法と選考基準

(1) カジュアル面談

一般社団法人地域おこしスポーツ協力隊ネットワークの担当職員による web 面談を実施します。

現在の居住地や、隊員活動に対する不安点がないか等、聞き取りを行います。

(2) 一次選考

ア 書類審査及びヒアリング (web) にて審査します。

【選考基準】

- ① 地域おこし協力隊制度の趣旨を理解し、事業に取り組むことができるか。
- ② 石巻市への関心度が高いか。
- ③ 隊員活動を通して、成長・広がり等の可能性があるか。

イ 一次選考結果については、決定次第通知いたします。

(3) 最終選考について

ア 石巻市役所にて、実施する事業に関するプレゼンテーションをしていただき、選考基準に基づいて石巻市が審査します。

【プレゼンテーションの内容】

- ・プレゼンテーションの時間は5分とし、その後質疑応答を10分程度行います。
- ・プレゼンテーションの方法は問いませんが、可能な限りパワーポイントを用いて発表願います。その際、選考基準が確認できるように作成・発表願います。

【選考基準】

- ① 地域おこし協力隊員としての活動意欲があるか。

- ② 「2 業務内容」に即した事業内容であるか。
 - ③ 事業としての継続性や成長、波及効果の可能性があるか。
 - ④ コミュニケーション能力、ビジネス基礎能力等があるか。
 - ⑤ 任期終了後のビジョンが明確にあり、定住する意思があるか。
- イ 結果については、最終選考実施後、10日以内に通知します。

1.3 応募方法

応募方法：「石巻市地域おこし協力隊[地域課題提案型] エントリーシート（氏名）」に住
民票（抄本）の写しを添えて下記のメールアドレス宛に提出してください。
受付後、担当よりご連絡いたします。

提出先：一般社団法人地域おこしスポーツ協力隊ネットワーク
メール：saiyo@lsn.jp

1.4 お問い合わせ

(1) 応募に関する問い合わせ

一般社団法人地域おこしスポーツ協力隊ネットワーク
メール：saiyo@lsn.jp

(2) その他問い合わせ

石巻市役所復興企画部SDGs移住定住推進課 地域おこし協力隊担当
宮城県石巻市穀町14番1号
TEL：0225-95-1111（内線4224、4223） FAX：0225-90-8043
メール：issdgs@city.ishinomaki.lg.jp

1.5 その他

【地域おこし協力隊員の活動に当たって】

地域おこし協力隊員として自覚を持って活動するとともに、下記事項についても取り
組んでいただきます。

- ・インターネットを活用した情報発信
- ・各種研修会等への出席
- ・毎月隊員が集まって開催する活動報告会への出席・発表
- ・その他地域おこしに関わる活動への参画

【虚偽の申請があった場合の対応】

申請者が石巻市に対し虚偽の事項を申告した場合や、重要な事項を故意に隠して申
請をした場合は、隊員の活動期間中であっても、中止する場合があります。

【個人情報の取り扱いについて】

目的を達成するため、必要な範囲内で石巻市の個人情報保護条例に基づき、適切に個
人情報を取り扱います。